

対象年度	平成31年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート							
事務事業名	障害者補装具事業						予算事業名	障害者補装具費						
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	障害者総合支援法					
			03	01	03	3003	経常経費							
総合計画体系	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業						
	1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)							社会福祉課						
	①障害者(児)福祉の充実						担当課係等	障害福祉係						
事業期間	継続(平成18年度～平成32年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
身体障害者(児)及び難病患者の障害状況に合わせた補装具を使用することにより、障害者(児)が自立した日常生活が営める。						障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において規定されている業務								
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】								
国の基準で定められた補装具の種類及び部品に応じた基準価格のうち9割を公費負担、1割を利用者負担として補助を行う。 種目により判定不要、市判定、県判定に分かれており、該当する部門において判定を行い、結果が確定したのち申請者に通知している。						身体障害者(児)及び難病患者								
						【事業をとりまく環境の変化】								
						研究技術の進歩による高機能化により高額な補装具が多くなっている。各補装具毎に使用期間は定められているが、児童のようにやむを得ず短期間で購入・交換を行う場合等においては給付費の増加が懸念されていた。平成30年4月より、指定された物品に限りレンタルによる給付を行うことが出来る基準が定められた。								
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】						
障害者(児)及び難病患者等の障害種別に 応じた補装具の購入又は修理する際の補助				障害者(児)及び難病患者等の障害種別に 応じた補装具の購入又は修理する際の補助				障害者(児)及び難病患者等の障害種別に 応じた補装具の購入又は修理する際の補助						

■事業費

		H29年度	H30年度			
財 源 内 訳	国庫支出金	4,030	6,218			
	県支出金	2,015	3,109			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	2,016	3,111			
歳入計(千円)		8,061	12,438			
歳 出 内 訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	20 扶助費	8,061	12,438			
歳出計(千円)(A)		8,061	12,438			
伸び率(%)			54.29			
備考	総合計画64ページ 予算書70ページ					

# 平成29年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	身体障害者手帳所持者(肢体不自由)	人	目標	767.00	721.00	721.00
	身体障害者手帳所持者(肢体不自由)		実績	721.00	0.00	0.00
	身体障害者手帳所持者(聴覚障害)	人	目標	164.00	141.00	141.00
	身体障害者手帳所持者(聴覚障害)		実績	141.00	0.00	0.00
成果 指標	車いす支給件数	件	目標	29.00	30.00	30.00
	身体障害者又は難病患者に車いすの支給を行う		実績	30.00	0.00	0.00
	補聴器支給件数	件	目標	25.00	16.00	16.00
	身体障害者又は難病患者に補聴器の支給を行う		実績	16.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	障害者が自立した生活を送るためには補装具の支給は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	行政が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	申請書と見積書が揃った段階で処理を開始するため、いずれかの提出が遅れた場合は決定が遅延してしまう。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	身体状況に応じた判定を行っているため公平性は保たれている。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	手帳を取得した時点で制度の説明は行っているが、介護保険制度が優先されるケースもあるため、障害者全員が補装具の支給を受けられるとは限らない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	新規手帳取得者からの申請や、既に補装具を交付している者からの再交付申請や修理申請もあるため順調と思われる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
今後も身体障害者の人数は増加する見込みであり、必要性の高い事業と言える。申請者の年齢によっては介護保険優先となるため、当事業を利用できない場合が生じる。また、特別な補装具の場合には茨城県の判定を要し、判定に2~3か月を要することがあり、支給が遅延することがある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
年齢によっては介護保険制度が優先となる場合は、利用者の不利益とならないよう対応できるサービスに繋げる必要がある。また、特別な補装具の判定に2~3月を要することもあるため、県と連携し迅速な給付決定を行うよう努める。			

## ■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）</p> <p>引き続き事業の適正執行を図る。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>